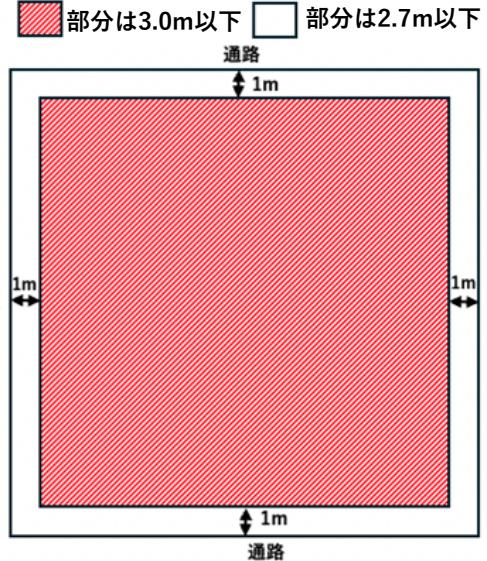




**施工上の注意事項
(2026年1月版)**

展示装飾要件（パビリオン）

引き渡し	スペース（区画）のみのお渡しで、基礎壁面の用意はございません。ご希望の場合はオールジャパン事務局までご相談ください。
高さ制限	高さ制限には、パネルパラペット、照明器具、スピーカー、サイン類、バルーン、展示品、植木など全ての装飾物および展示製品を含みます。展示製品自体が高さ制限を超える場合は「出展物重量・高さ寸法届」が必要です。
セットバック	<p>隣接小間後壁および通路から1m以内は高さ2,7mまで、それ以外の部分は3mまで</p> <p>■ 部分は3.0m以下 □ 部分は2.7m以下</p>  <p>通路 1m 通路 1m 通路 1m 通路</p>
図面提出	<p>2026年2月13日(金) レイアウト・ブースの高さがわかる暫定版の図面をオールジャパン事務局（DTVS）までご提出ください。</p> <p>2026年3月6日(金) 最終確定版の最終図面をオールジャパン事務局（DTVS）までご提出ください。</p> <p>*最終確定版のご提出に関しては別途オールジャパン事務局よりご案内いたします</p>

施工上の注意事項-1

■装飾制限

- ・全ての装飾物・音響・照明機材等は出展ブース内に収めてください。(装飾制限は、天井構造施工を検討される場合は、事務局までご相談ください。)
- ・来場者の安全には十分配慮し、隣接小間に音、光、ドライアイスによる発煙等で迷惑をかけ、また雑踏(共通通路の通行障害を含む)による来場者に著しい混乱が生じる恐れのないようにしてください。
- ・出展者は、展示物のより深い理解を得るため、小間内で実演をすることができます。
実演によって発生する恐れのある人体または財貨の損傷、火災及び通行の障害等の危険防止については万全の措置を講じてください。
実演にあたり、防法その他関係法令は厳守してください。
- ・ターンテーブル等を設置する場合は、衣服や手足、指等の巻き込み等が発生しないよう計画してください。
また、混雑時は一時運転を停止する等事故防止の運営に努めてください。
- ・照明機器等の発熱による火傷の防止対策を講じてください。
特に強度の音響、光線、熱気、煙、塵埃、ガス、臭気、振動等を発生することが予想される場合は、予防措置を講じ、他に迷惑を及ぼさないよう適宜処置をとってください。
- ・触れさせる出展車両は警報器が鳴らない措置を講じてください。
- ・展示ホールには消防設備として光電式分離型煙感知器等の感知器が設置しており、煙により感知器が発報する恐れがあります。
このため、これら消防設備の障害となる発煙を伴う実演(スモークマシン等)は禁止します。
- ・事務局は、会場の保全、秩序の維持、公衆の安全、他の出展者の影響等で支障があると認めた実演については、
出展者に対し必要な対策を要求し、実演の制限または中止をお願いする場合もあります。
- ・万一、実演によって来場者その他に損害を与えた場合には、当該出展者が責任を持って対応してください。

施工上の注意事項-2

■開放規定

- ・全ての装飾物・音響・照明機材等は出展ブース内に収めてください。
- ・通路、他の出展ブース等に資材を積み下ろすことや、かご台車を放置することを禁止します。
- ・消防署の指導により、会場内の安全管理上、来場者動線の確保が義務づけられています。
- ・出展ブースでのイベント時に発生する観客を通路に滞留させないよう、動線を確保してください。
- ・スタッフによる接客、呼び込み等はブース前1m程度の範囲でお願いします。
- ・スピーカーの設置については、下記の通りに規制を設けます。
 - ①スピーカー等の拡声装置を、近隣出展ブースに対して正面に向けることを禁止します。
 - ②必ず、通路に対して正面より内向きになるように設置してください。また、壁面や造作柱にスピーカーを設置する場合は、スピーカーの中心軸を下向きに45度以内とし、かつ自社の出展ブースの仕切線を越えないこととします。
 - ③自立スピーカーで、角度をつけられないものは違反となります。
 - ④ラインアレイスピーカーの場合、音が出る一番上部のスピーカーの中心軸が、通路の中心境界線を越えないように設置してください。

(1)スピーカーの取付位置

- ・取付角度はスピーカーの中心軸が垂直下向きから45°以内とし、且つ自社の小間仕切線を越えないこととします。

(2)音量の制限

- ・出展ブースの境界線から3m離れた通路上の高さ1.5mでの測定値は、75デシベル(dB)以下に規定します。
- ・測定器で検知できない重低音についても、周囲の出展者に十分配慮してください。
- ・音響設備を使った演出については、隣接展示との時間調整をお願いする場合もありますので、ご協力をお願いします。
- ・会期中の閉場時刻より30分間は、来場者の速やかな退場のため、音響装置の使用、リハーサル等を禁止します。
(終礼等の目的の場合を除く)

(3)ワイヤレス機器の使用について

- ・会場内との混信を避けるため、ワイヤレス機器（ワイヤレスマイク、トランシーバー等）の使用は禁止します。

施工上の注意事項-3

■ 高さ制限

- ・高さ制限に関しては、パビリオンの装飾全てに適用されます。
(それ以上の高さの装飾施工物等の設置を検討する場合は事務局までご相談ください。)
なお、事務局としてスタートアップに案内する高さ制限は、2.7mですが、
その他のパートナー・自治体パビリオンは、3m規定としております。

■ 解放規定

- ・見通し確保の観点から壁面（高さ1.8mを超え視界や人の通行を遮断する構造物）は建てず4面開放を原則としてください。
やむを得ずブースや通路と隣接している面に壁面を建てる場合は高さ1.8m以内とし、ブース間口の50%を開放してください。
※ブースの背後がステージや会場躯体の場合はこの限りではございません。